

# 今こそ身に着けたい 「金融リテラシー」

特集

1

## 金融経済教育をめぐる 国内外の状況と課題



伊藤 宏一 Ito Koichi 千葉商科大学人間社会学部 教授

NPO法人日本FP協会専務理事。CFP®認定者、金融経済教育推進会議委員。専攻は、パーソナルファイナンス、ソーシャルファイナンス、金融教育、シェアリング・エコノミー。



### 「貯蓄から投資へ」の社会的背景

戦後、高度経済成長で日本経済は急速に拡大していきました。政府が自動車や電気機械、化学や造船など特定の製造業を支援し、銀行による融資を軸とした間接金融によって潤沢な資金が企業に回っていきました。国民は、年功序列・終身雇用システムの下、そうした企業に就職して余剰資金を銀行や郵便局に預けて貯蓄していきました。そのようななか、戦後国際的に広がっていた福祉国家論がわが国でも出てきて、「ゆりかごから墓場まで」と何でも国が面倒をみていくという政策が展開され、公的年金制度を始めとする社会保障制度の充実が図られました。

ところが、1973年のオイルショックが大きな転機になり経済成長がダウンし、福祉国家の危機が言われ始めます。1979年にイギリスでサッチャー政権、1981年にアメリカでレーガン政権が登場し、「小さな政府」にして、規制緩和を行い市場経済化を大きく進めるという流れになったのです。しかし、石油価格の上昇で、経済そのものの潜在成長力が次第に失われていきます。また1989年を転機に中国などの工業化や先進国の脱工業化が始まります。そこで先

進国で出てきたのが「金融で経済を回す」という考え方です。この金融自由化の波がわが国にもやってきて、企業が証券市場から直接資金を調達する直接金融を重視し、「フリー・フェア・グローバル」の金融ビッグバンの経済・金融を進めるということになりました。これが2000年前後に具体化され、銀行で外貨預金が広く扱われるようになり、外貨建て投資信託の販売や、銀行と証券、生保と損保の業務の相互参入も行われ、銀行や保険会社での投資信託販売も始まりました。日本銀行に事務局がある金融広報中央委員会は、戦後1947年に貯蓄増強中央委員会としてスタートして高度成長期はこの名称のまま推移し、2001年に、貯蓄だけでなく投資も受け入れるという意味で「金融」広報中央委員会に変わります。これに先行して2000年には金融庁も発足しました。

こうして2000年代初頭には、消費者にとって金融商品の選択の幅が増えていきます。しかしそれは元本保証の無い商品の増大ともいえ、運用結果については自己責任も求められるようになりました。これに伴い金融商品販売法や金融商品取引法など新たな消費者保護のルールも制定されました。金融経済教育も、貯蓄一辺倒で

はなく投資商品の選択も含めたものに変えていく必要がある、ということが強調され「貯蓄から投資へ」が唱えられるようになっていきました。

## リーマン・ショックと 国際的な金融教育の強化

さて「金融を経済で回す」ということは、金融が「経済の潤滑油」から、目的自体が変わることを意味します。これが「金融資本主義」で、金融工学に基づく複雑な金融商品が次々と販売され、証券市場が急速に膨らみ、バブル化していきました。その結果、2008年のリーマン・ショックとその後の国際的な金融危機を生み出すことになりました。

アメリカでは多くの中低所得者に対して、収入による返済能力がなく金融知識も金融理解も不十分であるにもかかわらず、不動産価格の上昇を前提に金融機関がサブプライムローンに融資しました。リーマン・ショックによって不動産価格は暴落し、多くの人々が住宅を手放さざるを得なくなったのです。またサブプライムローンを証券化したデリバティブ金融商品が世界中に出回り、それが一挙に暴落し信用収縮が起きました。こうしたなかで世界各国は協議し、暴走した金融機関に対する金融規制当局の一段の規制強化と消費者保護政策の強化が行われるようになります。同時にこれと並んで、消費者が適正な金融行動を取るための金融教育が不可欠であることが認識され、OECDを中心にそのための一連の施策が取られるようになります。

2012年、OECD/INFE（経済協力開発機構/金融教育のための国際ネットワーク）は「金融教育の国家戦略のためのハイレベル原則」\*1を発表します。これは世界各国で政府が取るべき金融教育政策の基本原則を示したものでした。その直後に行われたG20ロスカボス・サミットは、一致してこの原則を承認し、世界各国で新たな金融教育の推進が始まりました。

\*1 OECD/INFE, HIGH-LEVEL PRINCIPLES ON NATIONAL STRATEGIES FOR FINANCIAL EDUCATION, 2012.

## わが国の金融経済教育の推進

わが国でもこれを受け、金融庁金融研究センターは同年11月に「金融経済教育研究会」を立ち上げ、金融教育のイノベーションに取り組み始めました。翌2013年4月、同研究会は画期的な「金融経済教育研究会報告書」を公表します。そこでは「金融経済教育の意義・目的は公正で持続可能な社会の実現にある」とし、消費者の実際の金融行動を重視するという基本的視点から、「知識の習得に加え、健全な家計管理・生活設計の習慣化、金融商品の適切な利用選択に必要な着眼等の習得、必要な場合のアドバイスの活用など行動面を重視」とし、以下の4つを「金融リテラシーの4分野」と規定しました。

- ①健全な家計管理
- ②生活設計の習慣化
- ③金融知識および金融経済事情の理解と適切な金融商品の利用選択
- ④外部の知見の適切な活用

2013年6月には同報告書に基づき、「金融経済教育推進会議」が設置されます。また2012年8月に成立した消費者教育推進法に基づき、2013年6月28日に、2013年以降5年間の「消費者教育推進に関する基本的な方針」が閣議決定され、その中には「消費者教育の一環としての金融経済教育の推進」が明記されました。

金融経済教育推進会議は、その後1年かけて金融リテラシーの項目別・年齢層別の体系的スタンダードを「金融リテラシーマップ」(2014年。その後2015年に修正版を発表)として具体化しました。これは、児童・生徒・学生等と社会人、すなわち学校教育と社会教育にわたって、金融教育の基準を示しています。社会人については、「若年社会人」「一般社会人」「高齢者」\*2の3つの年齢層に分けました。またこれを補充するかたちで、「社会人向け金融経済教育の考え

\*2 高齢者の金融教育については、拙稿「高齢者の資産管理について—金融教育の視点から—」(『生活経済政策』2016年4月号—一般社団法人生活経済政策研究所発行)を参照。

方] (2016年1月)が発表されました。

## OECDの金融リテラシー概念

わが国では従来、金融教育は「金融に<sup>かか</sup>る知識の普及」\*<sup>3</sup>あるいは「金融経済情報の提供と金融経済学習の支援」\*<sup>4</sup>を中心に行われてきました。いわば知識中心主義です。しかしOECDによれば金融教育とは、「金融の消費者ないし投資家が、金融に関する自らの良い暮らし(well-being)を高めるために、金融商品・概念およびリスクに関する理解を深め、情報・教育ないし客観的な助言を通じて金融に関するリスクと取引・収益機会を認識し、情報に基づく意思決定を行い、どこに支援を求めるべきかを知り、効果的な行動をとるための技術と自信を身に着けるプロセス」\*<sup>5</sup>とされています。また「消費者の金融知識を向上させるより、むしろ金融行動に影響を与えることを目的とする革新的なツールを、開発し使用し評価するよう奨励すべきである。このためには、ソーシャル・マーケティングの手法や行動経済学および心理学の分野での調査の成果を活用することも考えられる」\*<sup>1</sup>とも述べられています。ここで重要なことは、金融教育の目的は、最終的には、消費者が適切な意思決定を行って適切な金融行動を取ること、に置かれており、知識や情報収集はその一里塚であり、またアドバイスも教育に含まれる、としている点です。

この考え方に基づいてさらに、金融教育の基本概念は金融リテラシーであり、それは、「金融に関する健全な意思決定を行い、究極的には金融面での個人の良い暮らし(well-being)を達成するために必要な、金融に関する意識、知識、技術、態度及び行動の総体」\*<sup>1</sup>と規定されることとなります。金融リテラシーを構成するこれら金融意識、金融知識、金融技術、金融態度、金融

行動とはどのようなものであり、それらはどのように関連しているのでしょうか。あるいはどのような構造で結びついているのでしょうか。

金融意識とは、例えば「将来は預貯金だけでは不安だ」「保険料が高いので見直さない」と「臨時収入があったので思いっきり使ってしまう」ということであり、金融が消費者の心理や感情に及ぼす影響と密接に結び付いて形成されるものです。金融知識は「今の普通預金金利は0.001%」「国民年金は20歳から強制加入となる」、金融技術は「クレジットカードを上手に使える」「金利計算ができる」ということです。さらに金融態度とは、例えば「お金に慎重な性格」「お金のことには大雑把<sup>ざっぱ</sup>」あるいは「衝動買いしがち」さらに「金銭的余裕があるかどうかをよく考えてから買う」「投資信託の選択に自信がある」ということで、本人の性格や心理、家庭の習慣や親の価値観などから影響を受けていると考えられます。そして最後に金融行動とは、これらの事柄が行動に移されることで「住宅ローンを固定金利タイプに変えた」「FP(ファイナンシャルプランナー)に相談しに行った」ということとなります。

わが国の新しい金融リテラシー概念も、こうしたOECDの基本的視点を引き継ぎ、適切な金融行動を実際に取りすることにフォーカスし、そのために中立的な専門家による事前相談を組み込んでいる点に留意してもらいたいと思います。

## 消費者市民の金融行動とは

さて消費者の適切な金融行動に関して、近年大きな環境変化が起きています。

1つ目は、気候変動による地球環境問題です。2015年11～12月に開催されたCOP21は、気温上昇を工業化以前から2℃以内に抑えるというパリ協定に合意しました。「エシカル消費」ということがいわれているように、地球環境に配慮した消費行動は極めて重要になっています。

2つ目は、これと関連しますが、公的年金を運用するわが国の年金基金が2015年9月「ESG投資」を行うことを国連で発表したことです。つ

\* 3 金融庁設置法第4条21号

\* 4 金融広報中央委員会活動方針

\* 5 OECD, "RECOMMENDATION ON PRINCIPLES AND GOOD PRACTICES FOR FINANCIAL EDUCATION AND AWARENESS", 2005.

まり環境(Environment)・社会(Social)・企業統治(Governance)の面で優れた企業に投資をする方向を打ち出しました。

3つ目は、社会的課題を解決するための投資・融資・寄付といったソーシャルファイナンスが活発になってきていることです。インターネット上で寄付を行うクラウド・ファンディングのサイトがいくつもできており、さまざまな寄付の輪が広がっています。再生可能エネルギー事業を進める市民電力会社への市民出資も活発になっています。またインターネットを通じて余っている部屋や洋服、自動車、スペースなどの資産を貸したり、交換したりする、シェアリング・エコノミーが台頭してきています。

こうした動きは、金融教育の次元で考えると、金融教育が「単独で、マネーの個人的な使用と管理及び個人の生活での金融的な意思決定に関する」\*6ことにフォーカスするだけでなく、「個人の金融的な意思決定とより広い社会や環境との相互作用を考慮する広い視野を含」\*6むものとして理解され、そうした視野の下に金融行動を取ることが、いっそう必要になっていると考えられます。

## 金融リテラシーの一步先へ

少し前のことになりますが、イギリスでは1998年、ブレア政権発足後に組織された「シチズンシップ諮問委員会」が「シチズンシップの教育と学校における民主主義の教授」と題する報告書を公表し、シチズンシップ(市民)教育を推進します。教育雇用省は同年、このカリキュラムの一環として「個人、社会、健康教育(PSHE)とシチズンシップ」に関するフレームワークを出し、その一環として金融教育を位置づけ、翌年『パーソナルファイナンシャル教育による金融ケイパビリティ 学校のためのガイダンス』(DfEE 2000)が出されました。このガイダンスでは、金融ケイパビリティの三要素として、知識・理解、スキ

ル・コンピテンス、とともに良き市民としての「金融責任」を示し、こう述べています。

「金融責任とは、個人の将来だけでなく、より多くは社会的レベルでの、お金と個人の金融上の意思決定が及ぼす広範な影響についてのことである。それは金融上の意思決定が、個人に対してばかりでなく、その家族やコミュニティに対しにインパクトを与えるかについての理解を含んでいる。金融ケイパビリティのある若者は、金融上の意志決定と行動を、社会的・道徳的・美的・文化的・環境的な価値判断にリンクさせる。それゆえ彼らの金融上の意思決定と行動は、社会的・倫理的次元を有している」\*6。

既に指摘したようにわが国の「金融経済教育研究会報告書」は、金融教育の意義・目的を「公正で持続可能な社会の実現」におきました。しかしこの視点は、「金融リテラシーマップ」においては、生活設計分野の問題に位置付けられ、「自らの支出行為等(寄付、投資を含む)が社会にどのような影響を与え、社会にどのように貢献できるかを考え、自分の価値観に基づき、ライフプランや生活設計を考えることができる」とされ、具体的には第一に「消費者も社会的責任を有するものとして、消費行動を通じて公正で持続可能な社会の実現に貢献するなど、将来の社会・経済のあり方に対して貢献することが求められていることを理解している」、第二に「社会貢献の仕方として、ボランティア活動、寄付などから投資、日常の消費行動まで、さまざまなレベルでの行動があり得ることを理解し、自らやり方を考え、行動していくことができる」と指摘されるにとどまっています。

今日の状況を考えるとき、このソーシャルファイナンスの視点をいっそう掘り下げて、金融経済教育のなかに消費者市民としての金融行動に関するプリンシプルをさまざまなかたちで具体的に取り入れることが必要であると思います。

\*6 OECD/INFE 2011:「学校における金融教育に関するガイドライン」最終ドラフト。